

平成25年度 指定管理者評価結果

施設名	岐阜県立はなの木苑
指定管理者	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団
共同体である 場合の構成員	
施設所管課	健康福祉部 障害福祉課
管理運営に対する 評価について の意見	<p>管理基準の充足状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急、虐待防止など一般的テーマでの研修はどこでも行われているが、自閉症スペクトラム、感覚統合など障がい特性に合わせた専門性を高める研修が行われている。 ・個別支援計画と、定期のモニタリングを実施し、生活リハビリ・口腔ケア・身辺衛生など、きめ細かいサービスを実施している。 ・虐待に関して、職員の意識の統一を図るため、4つの行動指針を示したことは非常に評価できる。今後職員の関わりを自己評価、他己評価しながら、積み上げていくことを期待する。 ・毎月経営会議で、職員の意見や利用者の意見で検討しながら支援に反映していることは、CS、ESにつながるといえるので評価できる。 ・個別支援計画は家族（本人を含む）の同意の下で作成し、了解のもとで支援していくことで、モニタリングなどで成果が上がり、支援の標準化が図られていることが実感できたのは評価できる。 ・職員配置は、非正規・正規比率は若干改善されている。（人件費が前年より増） ・利用者サービスの向上、職員の質の向上を図るために研修も充実させる努力をしている。 ・専門研修をさらに進めて体系化を図ったらどうか。 ・自閉症専門研修などに取り組んでいるのに、行動障害に関して、ケースごとに適応障害や、不適応行動など現れると思うが、それは誰にとっての問題行動なのか。 ・重度化を含め、障がいを考慮しながら、個別支援を展開することで、リスクの回避につながるといえるので、今以上に介護技術のスキルアップを図っていく必要がある。 <p>設置目的の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所定員を若干下回るが、通所は定員を満たしている。トータルとしては概ね良好。 ・個別支援の充実を図り、利用者の満足につながっているところは評価できる。 ・東濃圏域における支援拠点としての認識の元、拠点機能を生かす地域福祉（短期入所、日中一時、相談事業）事業も積極的に行っている。 <p>公共性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土岐ふるさと福祉村を通じての連携や、就職後を見据えた教育関係機関とも連携がある。 ・音の刺激に対して過敏な利用者に対する部屋替えなど、環境に配慮した点は評価できる。今後も一人ひとりの障がいや個性に合わせた環境作りに留意していかれることを期待する。 ・防犯カメラの設置により、安全がより確保されたことは評価できる。 ・利用者の障がいや年齢の多様化に対応すべく、生活環境、日課等の工夫配慮がうかがえる。 ・防災への取り組みが不足しているので、計画立案それに基づく実施実績などを事業報告書に反映すること。 ・重心の短期利用者の入所困難のハードルは、職員体制の見直しによって解決できないか。 ・転倒事故が発生しているので、今まで以上に見守り支援が必要と思われる。

	<p><u>経営状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況は概ね適正である。 ・利用者の多様化（入所70、通所20）に伴う支援環境、体制整備を図りたい。 ・消耗品費の削減と、業務委託による給食の安定供給に努めている。 <p><u>その他派生的効果等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東濃圏域発達支援センターとしての役割を果たしている。 ・地域の自治会の清掃や、祭りなどにも参加したり、地域には施設を開放している。 ・障がい児等相談支援事業、日中一時支援事業と地域でなくてはならない自主事業を展開し、地域に根付いていることは評価できる。 ・福祉村世話人会議の隔月開催による情報交換やフライングディスク大会の開催など、地域交流を図っていることは評価できる。
<p>県 の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。